

2半総第1181号  
令和3年3月31日

核兵器禁止条約に関する日本政府の対応について（要請）

外務大臣 茂木 敏光 様

愛知県半田市長 榊原 純夫

貴台におかれましては、「核兵器のない世界」の実現に向けてご尽力をいただき、半田市民を代表し、深く感謝を申し上げます。

2017年7月7日に、核兵器禁止条約は122か国の賛成を得て国連で採択され、本年1月22日に発効いたしました。

本市も加盟いたします日本非核宣言自治体協議会（事務局：長崎市）からは、これまでに、早急に条約の参加に向けた取組を進めるよう強く要望する決議を発しています。また、多くの地方自治体が条約への署名、批准を求めている中ではありますが、核兵器完全廃絶につながる画期的な条約へ、正面から向き合うことを本市としても願うものです。

そこで、今般の条約の発効に際し、核兵器禁止条約の署名・批准を、核兵器廃絶に向けた有効なアプローチとして視野に入れて取組を深化させるとともに、核兵器廃絶に向けた議論に参加するため、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバーとして参加していただくようお願いいたします。

なお、半田市は、平成5年3月5日に非核・平和都市宣言を議決しております。

この宣言では、世界唯一の核被爆国である日本が、平和と核廃絶を全世界に向かって訴え続けるよう、世論を喚起することが市民ひとりひとりの義務であることをうたい、非核世界の実現を願い、美しい自然と安全で平和な都市の創造のために自ら行動することを誓う内容としています。

こうした本市の非核・平和都市宣言の志の上にたち、核兵器禁止条約が発効した今だからこそ、「核兵器のない世界」に向けた国際的な役割をなお一層発揮いただくことをお願いするものであります。